

5. 心と行動のバリアフリー

八尾市では、障害の有無や、年齢、性別、国籍などにかかわらず、だれもが安全・安心・快適に暮らせる環境づくりのために、バリアフリー化を進めています。公共交通機関や歩行空間などのハード面のバリアフリー化もそのひとつですが、私たちの進めるバリアフリー化では、こうしたかたちのバリアフリー化だけではなく、ソフト面の充実が重要であると考えています。ここでは、バリアフリー化された施設などがその機能を果たすために、ソフト面ではどのようなことが求められているのかを明らかにするとともに、八尾市で実際に行われている取り組みを紹介することとします。

(1) 「心と行動のバリアフリー」が求められる理由

施設や設備などのハード面でのバリアフリー化整備が、法令上の基準を満たしても、利用者のモラルや使い方によっては、ハード面でのバリアフリー化が活かされない場合があります。

(例)



エレベーター扉の前に、自転車や物などが置かれている。



段差を解消して拡幅された歩道に、駐車車両の乗り上げや陳列商品などはみ出しがある。

これだと・・・

車椅子利用者や視覚障害者などは、利用しづら
いだけでなく、通行することさえできません。

これでは、わたしたちの目指すバリアフリー化がなされているとはいえません。

真の意味でバリアが解消されているかどうかは、施設や設備などの利用状況や利用者のモラルといったソフト面のバリアの解消にかかっているのです。

ソフト面のバリアの解消に必要なこと、それは市民一人ひとりが「心と行動のバリアフリー」を充実させることだと考えます。路上駐車や駐輪、歩道への看板や商品のはみ出しをなくすには、自分（の行為）が他人の迷惑になっていることを知り、自分とは関係のない「他人ごと」と片づけてしまわないことが必要です。

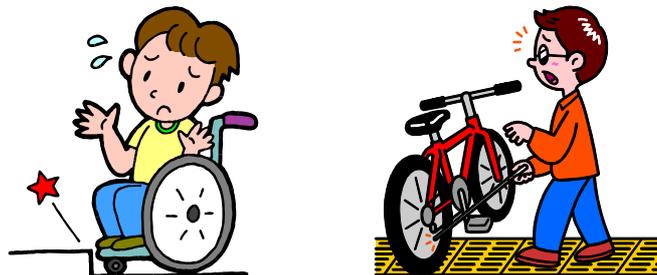
八尾市では、「心と行動のバリアフリー」の取り組みにおける3つの視点を提案します。

「バリア」とは何かを知ること

同じ状況下でも感じ取るバリアは、一人ひとり異なります。

高齢者や障害者をはじめ、できるだけ多くの人と交流をもつことで、多様なバリアの存在に気付くことができます。まず、個人によってバリアの大きさの違いや状況の違いがあるということを、一人ひとりが理解することです。そのことによって、だれにとっても「バリア」は無縁なものではないことがわかります。

これが「心と行動のバリアフリー」への第1歩となります。



「バリアの解消方法」について考えること

これまでは、身の回りに存在する「バリア」に対して、事業者や行政に改善を求めることによりバリアの解消を図ってきました。しかし、これではバリアが存在することが「普通のこと」で、バリアを解消することが「特別のこと」として考えることにつながります。

この考え方から出てくる解決策を考えてみましょう。

たとえば、「車椅子対応エスカレーター」ですが、確かにこれなら車椅子でも階段を使わずに昇降できます。でも、一人では利用できません。また、一度エスカレーターを止めて他の利用者を降ろした後でなければ使えません。車椅子利用でなくても、何らかの理由でエスカレーターを使いたいと思っても、同時に使うことはできないのです。

「階段昇降機」の場合はもっと顕著で、「車椅子」という特別な理由がないと動かしてもらうこともできません。階段を使いづらいと感じている人がほかにいても使えないのです。

これらは、普段は使われない、特別な人のための、特別な装置ということが出来ます。同じ場所、同じ時なのに、使う人と使わない人との間に、異なる体験や感じ方を強いるのです。

だれもが同じように暮らすためには、バリアの解決方法についても考えていく必要があります。



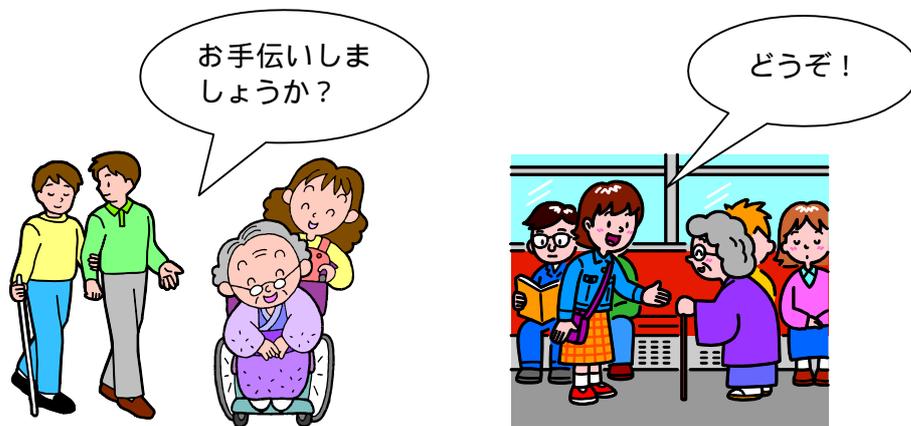
自分には何ができるのかを考えること

交通バリアフリー法では、公共交通事業者、国および地方公共団体などの責務の他に、国民に対しても高齢者や障害者などの公共交通機関を利用した円滑な移動の確保に協力するよう努めなければならないことを規定しています。

ハード面におけるバリアフリー整備には、膨大な事業費がかかります。近鉄久宝寺口駅で実施されたバリアフリー化整備事業だけでも、2億円を超える事業費がかかっていますが、わたしたちの目指すバリアフリー化の目標を達成するためには、いくらお金をかけてもできないこともあります。

たとえば、視覚障害のある方が、進む方向がわからなくなってどうしてよいかわからないとき、このままではこの状況から脱することは困難です。しかし、「何に困っているのか」「どう援助したらよいか」をまわりの人が理解していれば、声をかけることで解決につながります。

「心と行動のバリアフリー」を充実していくためには、一人ひとりが「他人ごと」ではなく「わたしのこと」として考えることが求められています。



(2) 取り組みの事例

八尾市においては、市民・企業・行政が、それぞれの持ち味を組み合わせながら、地域の資源である人材・自然・技術などを最大限に活用するまちづくりのしくみ、すなわち「地域経営システム」を総合計画に掲げ、展開しています。

今後は、「心と行動のバリアフリー」を進めるにあたって、地域経営の視点にたって市民・企業・行政が協働して行っています。

このようななか、わたしたちの周りにおいて、さまざまな取り組みが行われています。

：バリアフリー体験学習や福祉学習など、実体験を通して考えてもらう機会を提供しています。

(取り組み例 1)

地域が主体となり実施している「すくすく子ども地域活動支援事業」では、まちをきれいにするための公園の空き缶拾いや川・道路などの清掃、高齢者の介護のお手伝いなど、さまざまな活動を通して、魅力ある体験活動が子どもの心にいつまでも残るよう地域を挙げて総合的に推進しています。



事例：「すくすく子ども地域活動支援事業」の様子

(取り組み例 2)

八尾盲人福祉協会主催の「手引き講習会」は、さまざまな障害をもった人たちが、健康な児童たちと同じ場所で暮らしているということを認識してもらうために実施しています。

平成 12 年度は、市内の小・中学校などで、合計 13 回行われました。



事例：「手引き講習会」の様子

(取り組み例 3)

八尾市主催、八尾市消費問題研究会受託の「子ども消費者教室」では、カリキュラムのひとつとして、子どもたちにアイマスクや車椅子での疑似体験を通じて、どうして自転車の放置などをなくしていかなければならないのか、などの課題について、考える機会を提供しています。



事例：「子ども消費者教室」の様子

：話し合いやお互いの認識を深め合う場を持ちます。

（取り組み例１）

社会福祉協議会と市内小学校とが協力して実施している「小学生ボランティア体験推進事業」は、地域のボランティアや高齢者や障害者などとの交流、体験学習を通して「福祉に対する関心」を高め、「福祉のこころ」を育成するためにさまざまな活動を行っています。



事例：「小学生ボランティア体験推進事業」の様子

（取り組み例２）

八尾市まちづくり推進室では、市民自らが地域のまちづくりの課題を考え、学んでいくために「まちづくり教室」を実施しています。この教室を通して、地域でのまちづくりを支えていく人材を育成し、市民と行政がパートナーシップを築きながら進めていくまちづくりを支援しています。



事例：「まちづくり教室」の様子

：啓発活動を行っています。

(取り組み例1)

八尾市交通対策課と八尾警察署では、地域の住民とともに、迷惑駐車に対するキャンペーン活動を行っています。用和地区では毎月第2日曜に、近鉄八尾駅周辺地区では毎月20日のノーマイカーデーにあわせて、実施しています。



事例：「迷惑駐車に対するキャンペーン活動」の様子

(取り組み例2)

八尾市道路管理課では、道路上の違法看板や商品のはみ出しなどを防止するために、関係機関や地元住民と一体となり、「クリーンアップロード作戦」を駅周辺や主要道路において、毎月1回実施しています。



事例：「クリーンアップロード作戦」の様子